

令和4年6月第2回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 令和4年6月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 栗 林 澄 恵
- 2番 木 内 文 雄
- 3番 新 見 準
- 4番 小 川 喜 敬
- 5番 山 田 雅 士
- 6番 小 澤 孝 延
- 7番 角 麻 子
- 8番 小 菅 耕 二
- 9番 木 村 利 晴
- 10番 石 井 孝 昭
- 11番 桜 田 秀 雄
- 12番 林 修 三
- 14番 小 高 良 則
- 15番 加 藤 弘
- 16番 京 増 藤 江
- 17番 丸 山 わき子
- 18番 林 政 男
- 19番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

- 13番 山 口 孝 弘

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	大 木 俊 行
総 務 部	長	片 岡 和 久
福 祉 部	長	吉 田 正 明
健 康 子 ど も 部	長	井 口 安 弘
経 済 環 境 部	長	相 川 幸 法
建 設 部	長	市 川 明 男

財 政 課 長 和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長 黒 川 康 裕
高 齢 者 福 祉 課 長 岩 間 友 紀 子

・連絡員

秘 書 広 報 課 長 田 中 和 彦
総 務 課 長 湯 浅 孝 史
子 育 て 支 援 課 長 春 日 葉 子
農 政 課 長 酒 和 裕 一
道 路 河 川 課 長 中 村 正 巳

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加 曾 利 佳 信
教 育 部 長 土 屋 武 志
教 育 総 務 課 長 秋 葉 忠 久

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 梅 澤 孝 行
副 主 幹 佐 藤 竜 一
主 査 嘉 瀬 順 子
主 査 安 見 里 香
主 任 主 事 今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第3号）

令和4年6月7日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

本日、欠席の届出が山口孝弘議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、6月3日に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、公明党、角麻子議員の個人質問を許します。

○角 麻子君

おはようございます。公明党の角麻子でございます。

通告に従い、順次質問をいたします。

今回は子育て支援について質問させていただきます。

まず、要旨（1）保育園のおむつについてです。

SNSで、保育園から使用済みおむつを持ち帰ることについて話題となっています。それはコロナ禍で使用済みおむつを持ち歩くことについて感染症対策の点で心配する親、臭いのあるおむつを持ったまま買物に行くのに気が引ける、夏場は特に臭いがきつい、とにかく重いなど、おむつを持ち帰ることを負担と感じている親が多いといった内容です。

また、親だけでなく、保育士にも持ち帰りは負担になっているとの声も上がっています。それは使用済みのおむつを園児ごとに、入れ間違いのないように仕分をする手間と時間がかかるということです。

「保育園からおむつの持ち帰りをなくす会」の調査によると、東京23区は持ち帰りゼロ、関西は持ち帰り多数と地域によって差があるようです。

厚生労働省が出している「保育所における感染症対策ガイドライン」にはおむつの交換については記載がありますが、その後の廃棄については明記されていません。SNSで話題になったことで、少しずつ持ち帰りをなくす保育園が増えてきております。

そこで、①本市での使用済みおむつの持ち帰りについて伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市立保育園に通園する園児が使用した紙おむつの処分につきましては、本年度4月から持ち帰り時の衛生面や保護者の負担軽減などの観点から、基本的に各保育園で使用した紙おむつを保育士が分別し、専用トレイに保管しておき、週3回、回収事業者が回収しております。

○角 麻子君

ありがとうございます。

保護者が、例えば、子どもの健康管理のために、おむつを持ち帰りたいといった場合には、その辺の対応はできるのでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

保育園の職員に事前に紙おむつを持ち帰ることを申し出ていただければ対応可能でございます

○角 麻子君

ありがとうございます。

持ち帰らなくてよくなったということで、よかったですと思います。

次に、持っていくおむつについての質問をさせていただきたいと思います。

保護者は、必要枚数のおむつを持参して園が管理することになっていると思うんですが、そこで、②保育園でのおむつの管理について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市立保育園におきましては、基本的に保護者が紙おむつ1枚1枚に子どもの名前を書き、5、6枚ほど、保育園に持参していただいております。

その後の管理につきましては、担任の保育士が行いまして、使用して不足した分を、園児の引渡し時に、保護者に報告しております。

不足分につきましては、保護者に持参していただく対応となっております。

○角 麻子君

担任の保育士が在庫管理をして、保護者へ翌日不足分を持ってきてもらうということなんですけども、例えば、保護者が不足分を翌日に持ってくるのを忘れてしまった場合、その辺はどのように対応するのでしょうか。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

保育園に予備のおむつを用意してございますので、そちらを使用して対応しているということでございます。

○角 麻子君

ということは、後で、また、その分を返すという形になるんですか、保護者の方から。

○健康子ども部長（井口安弘君）

予備のものを使った分については、特に返却は求めておりません。

○角 麻子君

ありがとうございます。

最近、保育士や保護者への負担軽減になると増えているのが手ぶら登園システムです。

手ぶら登園とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ、おしり拭きが直接保育施設に届くサブスク型のおむつお届け定額サービスです。このシステムを導入すると、保育士は、子ど

も一人ひとりのおむつ管理をする負担が解消されます。保育園に直接おむつが届き、何枚でも使い放題なので、残り枚数を気にする必要もなく、管理がとてもスムーズになります。保護者は、おむつに名前を書く必要がなくなり、おむつ忘れの不安を解消、朝の登園準備に余裕ができる、登園時の荷物が減るなどのメリットが考えられます。

このシステムを利用する利用しないは、保護者が自由に決めることができ、例えば、お気に入りのおむつをどうしても利用したいとなれば、無理に利用しなくても大丈夫となっております。

導入した施設へのアンケート調査によると、特におむつの交換枚数を気にしなくてよい、保護者のおむつ忘れに対応しなくてよい、サイズ管理だけなので楽になったなど、89パーセントが満足しているとの結果になっています。

そこで、③保護者・保育士の負担軽減になる「手ぶら登園サービス」の導入について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

紙おむつとおしり拭きを何枚でも使用できる紙おむつの定額課金サービス、いわゆるサブスクリプションの「手ぶら登園サービス」につきましては、保育園に通う園児の保護者の登園準備にかかる時間短縮や、荷物の負担軽減等が図れることから、市立保育園において、準備・調整を行っており、本年度から導入を考えているところでございます。

今後、引き続き、子育ての環境整備に努めてまいります。

○角 麻子君

前向きな答弁、ありがとうございます。

お試して試験的に導入する保育園もどんどん増えてきていますので、ぜひ、進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、要旨（2）色覚特性を持つ子どもへの配慮についてです。

この色覚特性については、平成30年に質問させていただいております。その後、状況も変わっていると思いますので、改めて質問させていただきます。

まずは①色覚検査の現状をお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

色覚検査は、平成15年4月から学校における児童生徒の健康診断の必須項目から削除されましたが、八街市においては、小学校2年生、中学校1年生のうち、保護者からの希望があった児童生徒について検査を実施しております。

昨年度、検査を希望した児童生徒の割合は小学校54.9パーセント、中学校67.8パーセントとなっております。

また、検査を受けた児童生徒のうち、色覚特性の疑いの判定を受けた児童生徒は、小学校では4.8パーセント、中学校では2.3パーセントでした。

○角 麻子君

前回のときは小学校4年生での検査だったので、1年生で検査してほしいと私は要望させていただいておりました。現在、2年生と低学年になっていて、大変うれしく思っております。これはいつから2年生での検査になったのでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

それでは、お答えいたします。

平成26年の学校保健安全法施行規則の一部改正を受け、平成28年に日本眼科医会より学校における色覚についての対応の指針が出されました。その中で対象学年につきましては、小学校は低学年が推奨されており、例として小学校1年生としております。しかしながら、1年生では正確な検査が難しいことから、本市では平成31年度から小学校2年生を対象として実施しております。

○角 麻子君

この色覚特性は、色が全く分からないのではなく、色によって見分けにくいことがあるという程度で、日常生活にはほとんど不自由はないことから、あまり本人も保護者も検査に対して意識していないと思われまます。検査の有無は保健調査票に記入箇所があるだけだと思いましたが、保健調査票を渡された保護者は、きちんと理解しているのでしょうか。前回の答弁では、検査の内容等保健だよりを通じて保護者に周知していくとのことでしたが、配布のタイミングがずれていると意味がありません。色覚特性の知識を保護者に理解してもらった上で検査をどうするのかを決めてもらう、そのような流れにしていく方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（土屋武志君）

保健だよりにより、タイミングはそのようなタイミングなんですけれども、周知については、全学年に4月に配布しております保健調査票、これにつきましては、小学生は1年から6年まで、中学生は1年から3年まで、毎年、引き続き使っていくような調査票を使っております。

保護者に色覚特性についての理解が不十分なことにより、児童生徒の持つ色覚特性が見落とされることがないように、今後は色覚特性に関する情報について、保護者への最適な周知の方法等、養護教諭部会と相談して、しっかり検討し、分かりやすい調査票、調査の時期、タイミングを図ってまいりたいというふうに思っております。

○角 麻子君

ぜひ、よろしく願いいたします。

前回、色覚特性の子どもにも見えやすい色覚チョークを紹介し、導入を要望させていただきました。

教育長も早期導入に向けて対応する、また、既に教育委員会でチョークの現物を手に入れているので、今後、現場でどのように使われているのか研究していくと、前向きな答弁をいただいております。実際に一部の学校で使用しているかと思しますので、そこで、②試験的に

導入した色覚チョークの効果はどうか、伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、色覚チョークを導入している学校は、実住小学校、八街東小学校、八街北小学校、八街南中学校の4校となっております。

昨年度、色覚特性が疑われる児童生徒から「黒板の文字が見えにくい」などの申出はありませんでした。

しかしながら、色覚チョークは、色の判別のしやすさに個人差があると言われておりますので、今後も個々の児童生徒に対して色覚チョークの効果を確認しながら、適切に使用してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

色覚の多様性に考慮した「カラーユニバーサルデザイン」の考え方が社会に普及し、その一環として白と黄色以外の色でも暗くなく、色の明度や彩度に差を付けた5色の色覚チョークが開発されています。自治体においても、色覚チョークの導入が進んでおります。この色覚チョークならば、色覚特性を持つ子どもを含めた全ての子どもたちが従来のチョークよりも黒板の文字が見やすくなるだけでなく、教師が白と黄色の2色のチョーク以外の色も気にせず使用することが可能になり、その結果、学習環境も向上するのではないのでしょうか。

そこで、③全小中学校に積極的に導入するよう要望しますが、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

既に試験的に色覚チョークを導入している学校での検証により、色覚チョークの効果は確認されているところです。

今年度中に市内全ての小中学校に導入し、配慮が必要な児童生徒に対し、必要に応じて適切に使用していけるよう努めてまいります。

教育委員会といたしましては、障がいがあるなしにかかわらず、全ての児童生徒が安心して授業を受けることができるよう、適切に指導してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

全ての子どもたちが安心して授業を受けられる配慮、しっかりとお願いいたします。

では、次の質問ですが、地域によって「体操座り」「三角座り」とも呼ばれる、床におしりを付け両膝を曲げて体の前で抱える姿勢、学校ではおなじみの「体育座り」が、近年の研究や調査から、内蔵を圧迫し、坐骨や腰の痛みを引き起こすことがあるとの意見が医療関係者からの指摘もあり、各地で廃止の動きが相次いでいます。

山口県下関市の中学校が、生徒に体育座りを極力させない取組を進め話題になり、ワイドショーなどで取り上げられると、大きな議論を巻き起こしました。

そこで、確認のため質問します。

要旨（3）今、話題となっている「体育座り」に市としてどのような対応をしているのか、

伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

体育座りにつきましては、1965年に文部省から学校で用いられる学習指導要領の補足として「集団行動指導の手びき」が出され、その中に「腰をおろして休む姿勢」として示されております。

各学校におきましては、体育の授業や集会などの比較的短時間で行われる活動に対しては、椅子の運搬、設置に係る時間や負担に鑑み、体育座りで座るよう児童生徒に指導しているところです。

講演会や儀式など長時間に及ぶ集会等については、パイプ椅子や教室で使用している椅子を準備し、着席するという形で対応しております。

また、短時間であっても、体調不良やけがなどで配慮が必要な児童生徒については、個別に椅子を準備し、体への負担なく着席できるよう配慮しております。

今後も、活動の場面に応じて、子どもたちの健康に配慮しながら対応してまいります。

○角 麻子君

今後も子どもたちの様子を見ながら対応できていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、要旨（4）ヤングケアラー対策についてです。

政府は、昨年4月に中学生と高校生、今年4月には小学生を対象に、初めて実施したヤングケアラーの実態調査の結果を公表しました。発表されたのは、全国の公立中学校に通う2年生や全日制高校の2年生らを対象に、2020年12月から2021年2月にかけてインターネットで行われた調査結果です。

これによると、世話をする家族が「いる」と答えた割合は中学2年生が5.7パーセントで約17人に1人、全日制高校2年生が4.1パーセントで約24人に1人でした。

世話をする家族が「いる」と答えた生徒のうち、頻度が「ほぼ毎日」と答えたのは、中学生で45.1パーセント、全日制高校2年生は47.6パーセントでした。

平日1日に世話に費やす時間は、中学2年生で平均4.0時間、高校2年生が平均3.8時間、「7時間以上」との解答が、それぞれ1割ありました。

世話をする内訳を複数回答で聞いたところ、「きょうだい」が中学2年生で61.8パーセント、高校2年生で44.3パーセントと最も多くなりました。また、世話をする家族がいる中高生の6割以上は相談経験がないことが分かりました。

今年1月には、全国の小学校6年生を対象に郵送などで調査を実施し、9千759人の回答をまとめ、4月に発表されています。

小学6年生では世話をする家族がいるのは631人で、約15人に1人に相当する6.5パーセント。家族の内訳は複数回答で「きょうだい」が最も多く、平日1日に世話に費やす時間は「1～2時間未満」が27.4パーセントと最も多いのですが、7.1パーセントが

「7時間以上」だったことも分かりました。

世話をする家族がいる児童は、いない児童よりも、欠席や遅刻、早退をすると答えた割合が高く、学業や健康への影響が懸念されます。

また、世話をする児童の半数以上が「特にきつさは感じない」と回答していて、家族の世話による制約も6割以上が「特にない」と答えています。この点について、厚生労働省は、支援を受ける必要性を自覚していない児童も一定程度いると見えています。

そこで、①本市における現状の認識についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

昨今、報道等におきまして、ヤングケアラーが度々話題となり、認知度が高まっていることがうかがえます。

しかし、実情としましては、家族内のことで問題が表に出にくいことから、状況の把握が難しく、また、子ども自身がヤングケアラーと気付いていない場合も多いと思われま

す。本市におきまして、ヤングケアラーの件数は把握できておりませんが、子育て支援課内に設置されています児童家庭相談室に寄せられる相談の中で、話を深く聴取していくうちに貧困や虐待、ネグレクトなどと混在して発見される場合がございます。

今後は、ヤングケアラーの認識を深めるとともに、学校等において子どもから発信される小さなシグナルを見落とさないよう、教育委員会と連携を図りながら情報収集に努めてまいります。

○角 麻子君

今、学校での発信される小さなシグナルを見落とさず、連携を図り情報収集に努めるとの答弁をいただきました。

千葉県教育委員会では、「ヤングケアラーの発見・把握に向けたチェックリスト」と、また「学校におけるヤングケアラーの発見・把握から支援に向けた対応例」を作成し活用を促しています。

学校の教職員は、児童や生徒と接する時間が長く、日々の変化に気づきやすいことから、ヤングケアラーと思われる子どもを早期に発見し、適切な支援につながられると期待されております。

この点について各学校の現状はどうか、伺います。

○教育部長（土屋武志君）

それでは、答弁いたします。

教職員に対しましては、人権教育に関わる研修会の中で、子どもの人権侵害の1つとして取り扱われているところでございます。

また、学校現場においては、年間数回行われている教育相談や、学校生活アンケートでも児童生徒からの申出から状況を把握したり、欠席や遅刻・早退が多い児童生徒について、その理由を確認する中で、弟や妹の世話をしている等の状況が判明したりする場合がございます。

いずれにいたしましても、そのようなケースが発見された場合には、市の子育て支援課をはじめ、各関係機関と情報共有しながら、しっかりとした対応を進めているところでございます。

今後も継続して学校に対しては、児童生徒の情報把握に一層努めるよう指導するとともに、関係各課との連携により、子どもの人権が侵害されることのないよう、迅速かつ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○角 麻子君

では、②の今後の支援について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ヤングケアラーの支援は、国におきましても、各自治体に相談窓口の明確化、ヤングケアラーコーディネーターの配置、早期発見のための「アセスメントシート」の配布等、体制強化を促しております。

本市では、本年4月から子育て支援課に「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしまして、妊娠期から18歳までの子どもがいる、全ての子育て世帯を今まで以上に体制を強化し、支援しております。

今後は、ヤングケアラーの認知度向上と正しい理解が進むよう普及啓発の取組を進めるとともに、学校・医療機関・福祉サービス等、多様な機関からの情報収集に努め、連携を図りながら、各ケースに応じた、きめ細やかな支援をしてまいります。

○角 麻子君

政府は、支援策の強化として2022年度から3年間を「集中取組期間」と決めました。中高生を対象にした実施調査では、8割以上がヤングケアラーという言葉に「聞いたことがない」と回答し、国民一般の認知度も低いと見られています。そこで、この集中期間に積極的な広報を行い、認知度5割を目指すとしています。これはヤングケアラーを早期に発見して適切な支援につなげるためです。

自治体に対する支援も行います。具体的にはヤングケアラーに関する自治体単位の実態調査や関係機関の職員研修に対して、国が財政支援、加えて自治体と関係機関、支援団体をつなぐ「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置や、当事者同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの運営をサポート、このほか、ヤングケアラーへの訪問支援事業も行うとしています。

さらに、厚生労働省は、学校や自治体などが連携するためのマニュアルを公表しました。主体となる機関や部署を決め、コーディネーターを配置することを提言しています。

家族が抱える課題は複雑になっていて、切れ目のない支援が求められています。

厚生労働省が4月に公表した小学校への調査結果によると、ヤングケアラーと思われる児童を「外部の支援につないでいないで学校内で対応している」と答えた学校が42.7パーセント、その理由として「対応の仕方が分からない」などの回答があったため、マニュアルで

は関係機関による連携改善の必要性を指摘しています。

ヤングケアラーは、報道で取り上げられるようにはなっていますが、まだまだ知られていないのが現状です。まずは、社会的な認知度を高めることが重要ですので、国の予算を活用して実態調査や福祉・介護・教育など関係機関への研修など具体的な取組を前に進めていっていただきたいと思います。

ヤングケアラー対策は、市全体の課題であるとも思います。縦割りでは絶対に解決できない問題だとも思っております。

そこで、最後はあえて北村市長に質問させていただきます。

このヤングケアラー対策についてのお考えをお聞かせください。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁した中と重複する点がありますが、ご理解をいただきたいと思います。

本市では、本年4月に子育て支援課内に設置いたしました子ども家庭総合支援拠点や、要保護児童等対策協議会を中心としてヤングケアラー問題に対応しております。

今後もヤングケアラーを早期発見、適切な支援に迅速につながられるよう児童相談所をはじめ、市教育委員会、高齢者福祉課、障害福祉課、健康増進課などの関連部署と連携いたしまして、支援につながるよう体制強化を図ってまいりたいと考えております。

ヤングケアラーということ認識しない子どもたちもたくさんおることも承知しております。しかしながら、ヤングケアラーということではなく、親を大事にする、家族を大事にする、そうした子どもたちもいることも事実でございます。

しかしながら、八街市といたしまして、子どもは本当の子どもでいられるような状況を作るための、先ほど答弁いたしましたように、子ども家庭総合拠点等々を中心に、しっかり子どもたちから、そういったシグナルが出ましたら、早期に発見して対応できるように努力してまいります。

○角 麻子君

ありがとうございます。

誰一人取り残さない仕組みを、ぜひ作っていただければと思います。それを強く要望いたしまして、私の質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、角麻子議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、木村利春議員の個人質問を許します。

○木村利春君

誠和会、木村利春です。

関東地方が梅雨に入りました。去年よりも8日早く、平年よりも1日早いとのことでございます。肌寒い、うっとうしい日々が続きますが、心は晴れやかに過ごしていきたいと思っております。

コロナウイルス感染も第6波も収束に近づいてきております。県内感染者数も3桁台となり、八街市内感染者数も1桁台で推移しております。

各地に行動規制緩和、規制解除措置等が広がっております。外国人入国者数も2万人まで引き上げられ、今年10日から外国人観光客の受入れも2年ぶりに再開されます。また、円安のメリットを受けられるインバウンドの再開は、地域経済にとっても大きな意味があると期待しているところでございます。日本の各地がにぎわいを取り戻してくることを願っております。

しかし、地球上で悲惨な戦争が毎日繰り返されております。ロシア軍によるウクライナ侵攻から既に100日が過ぎました。多くの犠牲者が出ております。お亡くなりになった方々に心からお悔やみ申し上げます。また、おけがをされた方々にお見舞いを申し上げます。避難されている方々、現地で避難もできずに苦しんでいる多くの方々に頑張っていただきたく思います。この悲惨な戦争を一日も早く、一時も早く終わらせて、平穏な生活が戻ってくることを願っております。

私たちは、今、平和な暮らしをしておりますが、いつ戦争に巻き込まれ、悲惨な生活を余儀なくされるかも分かりません。平和で平穏な生活を守るため、私たちは、今できる全てのことを考え努力していかなければならないと感じております。

では、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

街の安心安全について、飲酒運転根絶、危険な通学路の改善の2点についてお伺いいたします。

本市において、昨年令和3年6月28日に発生した痛ましい事故がありました。あれから1年が経過しようとしております。飲酒運転による小学生児童5人が死傷する事故であります。八街市議会におきましても、国や県に意見書として発議案2件を提出させていただきました。

国に対しましては、1、信号機設置及び交通安全対策の予算の確保、2、運行業者における各事業所でのアルコール検知及びインターロック（安全装置）の導入、3、交通安全対策予算の財源措置及び、交通安全対策補助金の適切な確保（増額要請）をいたしました。4、歩道の整備や拡幅、横断歩道の補修、ガードレールなど防護柵の設置などの交通安全対策の補助や財政支援の強化、5、スクールバス等に対する助成の要件緩和、補助率の増など市内小中学校における送迎スクールバスの導入の実現化、6、通学路における児童の安全を見守る人材の確保に必要な経費に対する財政支援、以上6項目の要望をさせていただきました。

県に対しましては、全小中学校の通学路の時速30キロメートル速度規制の実施の1項目を追加し、7項目の要望をさせていただきました。

質問事項（1）の①になりますが、本市の飲酒運転根絶に向け、国や県に対し、どのような働きかけを行ってこられたのか、また、本市としての取組としては、どのようなものだったのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

これまで、飲酒運転の根絶に向け、警察庁長官、千葉県知事、千葉県警察への要望活動の実施、青色防犯パトロール車によるパトロールの実施、八街駅自由通路への飲酒運転撲滅ポスターの貼付による啓発、八街商工会議所会員、市内安全運転管理者協議会会員、市内農業法人、市内介護事業所への飲酒運転根絶に係る依頼文の送付、市内スーパーでの交通安全街頭啓発を実施いたしました。

令和3年9月1日には、飲酒運転の根絶に向けて、市民一人ひとりに飲酒運転を「しない、させない、許さない」という強い意志を持っていただくため、八街市としての「飲酒運転根絶宣言」を行い、飲酒運転根絶に向けた強い意志を市内外に表明しました。

また、市の取組ではありませんが、八街商工会議所、八街ロータリークラブ、八街工業会による、飲酒運転撲滅のポスターの作成及び各会員事業所への掲示による啓発活動も行っております。

令和4年度の取組としましては、市役所第1庁舎に飲酒運転根絶宣言の懸垂幕を掲げております。

今後も関係機関と連携し、さらなる飲酒運転の撲滅に取り組んでまいります。

○木村利春君

ありがとうございます。

飲酒運転を「しない、させない、許さない」という強い意志をもって八街市として「飲酒運転根絶宣言」を行っていただきましたことを本当に感謝申し上げます。また、飲酒運転根絶のポスターなどを制作していただき、啓発活動も行っております。本当にお礼を申し上げます。

しかし、残念なことに、時折、飲酒運転による事故の報道があります。八街の飲酒運転死傷事故が新聞、テレビ等メディアで毎日のように取り上げられ報道されているにもかかわらず、飲酒運転による事故報道が耐えられません。常習的に飲酒をし、車を運転している人たちがまだまだたくさんいるのではないかと感じております。職業にもよると思いますが、飲酒をする人は、朝でも昼でも、明るいうちからでも飲酒されている方がおられます。夜になってから、暗くなってから飲むということではなさそうです。また、場所も選ばないようです。警察署にはいろいろな情報が入っていると思いますが、明るいうちからお酒を提供しているお店もありますので、車で来て、食事をしながら一杯飲んでいる方もおられます。貸し菜園に車で来て、朝から飲みながら作業をし、夕刻にお帰りになる方もおられるようです。アルコールが抜けてからお帰りになっていればよいと思うんですが、心配するところです。

そこで、質問です。②になります。警察の取調べは、時間と場所を変え、飲酒運転の取締りを行っているのでしょうか。報道されるのは、いつも事故が起こってからです。事故が起こる前に検挙しなければなりません。事故が起きてからでは遅過ぎます。飲酒運転根絶に向けての飲酒運転の取締りの現状について伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

飲酒運転の取締りにつきましては、千葉県警察本部、佐倉警察署、八街幹部交番の署員の方々が、昼夜を問わず、飲酒運転の取締りにご尽力をいただいているところでございます。

特に飲酒の機会が増える夜間のみならず、日中の取締りも飲酒運転抑止効果も期待されるため実施していると伺っております。

今後も市としましても、さらなる取締強化を要望し、この取締強化が飲酒運転の根絶につながることを期待しております。

○木村利春君

ありがとうございます。

昼夜を問わず、実施しているということで安心いたしました。

今までの取組における効果や成果、また、課題があるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

警察による飲酒運転の取締りが強化されたことにより、飲酒運転違反者の検挙件数が増加しているなど、その効果・成果を表すことは難しいと思われませんが、先ほど答弁いたしました様々な啓発活動により、飲酒運転根絶意識の醸成は、ある程度図れたものと思われま

す。飲酒運転の根絶には、市民一人ひとりが飲酒運転を「しない、させない、許さない」という意識を持つことが重要であると考えますので、今後も飲酒運転根絶意識のさらなる醸成に努めてまいります。

○木村利春君

ありがとうございます。

飲酒運転による事故は被害者の未来を奪い、家族の人生を激変させる取り返しのつかない重大な犯罪行為です。加害者本人にとっても、一生を棒に振る、悔やんでも悔やんでも悔やみきれない、取り返しのつかないこととなります。お酒を飲んだら絶対に車の運転を「しない、させない、許さない」習慣を身に付け、飲酒運転事故で悲しむ人たちを絶対出さない飲酒運転根絶に向け、今後も、全市を挙げて取り組んでいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

では、次の質問に移らせていただきます。

危険な通学路の改善ということで質問させていただきます。

昨年の飲酒運転死傷事故に伴い、道路の安全性に対する見直し改善がされてきたと思われま

すが、ちょうど今月で1年になります。事故現場付近の道路改善は、即効でやっていただきました。また、各学校区の通学路につきましては、路面にカラーで通学路表示、路側帯部分をカラーリングしていただき、歩道部分の確保をしていただいております。運転者側から

もとても見やすい表示で、子どもたちに意識しながら走行できていると感じております。素早いご対応に感謝申し上げます。

そこで質問させていただきます。要旨①になります。

各学校区より挙がってきた危険な通学路の改善を短期、中期、長期の3段階に分け、取組を進めておられると思いますが、その改善作業の進捗状況をお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

まず初めに、日頃から本市の児童生徒の安全確保のため、登下校時の見守り活動にボランティアとして参加していただいております地域の皆様に、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、小学校の通学路緊急一斉点検で挙げられた対策の必要な150か所につきましては、道路管理者、警察、防災課、教育委員会が連携し、対策を進めております。

令和4年3月末の時点で、ハード面、ソフト面での対策済み箇所は100か所となっております。

ハード面の対策として、県と市の道路管理者による路肩カラー舗装及び外側線の整備、ガードパイプの設置、佐倉警察署による横断歩道の補修、防災課による注意喚起等の看板設置等の対策が取られました。

また、信号機及び横断歩道をすぐに設置することが難しい箇所につきましては、ソフト面の対応として、教育委員会と防災課が連携し、児童生徒の危機管理能力を育成する交通安全教育を実施いたしました。

中・長期対応の50か所につきましても、路肩カラー舗装や外側線の整備等の対策を継続しております。

今年度からスタートする第4期八街市通学路交通安全プログラムにおいても関係部局や機関と連携を取り、継続して対策を進めてまいります。

○木村利春君

ありがとうございます。150か所ある中、既にこの1年間で100か所対策済みとのご答弁いただきました。ありがとうございます。

未完了の50か所も、短期間対応できるところをしていただいているということで、素早いご対応、ありがとうございます。

千葉県と千葉市では、この八街市の児童5人の死傷事故を受け、小学校通学路の緊急点検結果に対する対策の進捗状況を公表いたしました。県全体で対策が必要と判断された4千44か所のうち、約67パーセントにあたる2千725か所で対策を完了したとの報道があります。県教育委員会は「できることから着実に進んでいる」としていますが、土地の買収など、対策完了に時間がかかる通学路もあると言っております。

本市での対策進捗状況は、千葉県全体の対策推進とほぼ同じか、進んでいるように思われますが、中長期的な対策におきまして、千葉県と同じような時間のかかる通学路もあるかと思えます。1年を振り返っての質問になりますが、質問要旨②改善作業を進めている過程で、何か問題となるような課題が出ているのでしょうか。また、何もなく順調に予定どおり、粛々と進んでおられるのか、改善作業を進めてこられて見えてきた成果と課題についてお伺

いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

危険箇所への対策の成果といたしましては、ハード面として、道路の外側線及び路肩カラー舗装、ガードレール等の設置により、通学路における歩行者の歩行スペースが確保されたことで、安全性が高まり、安心して登下校ができるようになったと、各学校から連絡を受けております。

また、路面標示や看板設置を行ったことが、ドライバーへの安全運転の意識向上に効果が出ていると考えております。

ソフト面での成果といたしましては、昨年度から二州小学校で実施している地図作成ソフト「聞き書きマップ」を活用した安全マップ作りの実践において、大人では気付かなかった子どもの目線による危険箇所が挙げられ、対策を考えることで子どもたちの安全への意識を高めることができました。

なお、この取組については、マスコミでも取り上げられて、様々な方面から注目されております。

課題といたしましては、対策中の箇所について、関係機関と連携をしながら、今後も着実に対策を進めていることと捉えております。

また、安全マップ作りにつきましては、今年度、二州小学校以外の小学校でも推進する必要があると考えておりますので、市内全小学校での実施に向け、準備を進めておるところです。

○木村利春君

ありがとうございます。

課題として、未対策の箇所についてですが、特に長期にわたって取り組まなければならない箇所はあるのか、どのような問題で長期化しそうなのか、具体的な例があれば教えてください。

○建設部長（市川明男君）

対策に長期間を要する箇所につきましては、歩道設置に係る拡幅及び横断歩道の新設等のための交差点改良など、用地取得が必要となるということが11か所程度ございまして、これらは地権者との交渉や、詳細設計業務で図面を作成の上、警察との協議に相当な時間を要します。このため、できる限り早期に改善できるよう関係機関と協議し、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。

○木村利春君

ありがとうございます。

いろんな問題がありますが、八街市の通学路の改善作業に対しましては、全国が注目しております。子どもたちの命を守る大事な事業でございます。たとえ私有地に隣接したり、私有地であったりしても、1つの漏れもあってはならないと思っております。引き続き安全対

策事業の推進をよろしく願いいたします。

なお、二州小学校の地図作成ソフト「聞き書きマップ」を利用した安全マップ作りは、ぜひ、市内全小学校でも推進していただきたくお願いいたします。

見守り隊や地域の方々にも共有していただき、市全体での安全意識の向上を図っていただきたくお願いいたします。全国のお手本となる改善作業が推進されますことを願っております。

引き続き、未実施の50か所の改善対策が順調かつ安全に実施されますようご祈念申し上げ、誠和会、木村利春の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、木村利春議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時51分)

(再開 午前11時01分)

○議長（鈴木広美君）

それでは再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を許します。

○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。

この6月議会では8番目の個人質問なので、さきに質問されました石井議員と木内議員の質問内容と重複する部分がありますが、通告どおり順次質問させていただきます。

今回は、やさしい街づくりについて、環境問題について、市政運営についての3点について質問させていただきます。

質問事項1、やさしい街づくり、(1) 児童館ひまわりの家について質問します。

昨年令和3年4月にオープンしました児童館ひまわりの家についての利用状況について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和3年4月にオープンした八街市児童館「ひまわりの家」は、次代を担う子どもたちが、笑顔で集い、多くの人たちとの交流や、様々な創作活動、体験活動を行うことができる施設であり、多くの方々にご利用いただいております。

利用者の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館を余儀なくされていた時期もございましたが、当初の予想を大きく上回り、令和3年4月から令和4年3月までの1年間に合計で7千860名の利用がございました。

主な利用者としてしましては、小学生が3千777名、乳幼児が2千4名、保護者等が1

千824名となっております。

また、昨年度の開館日数は、216日で、1日当たりの平均利用者数は36.4人でした。

○小菅耕二君

ひまわりの家は、当初、利用者数の予想を3千名と聞いておりますが、大幅増の利用者があったということで、市民の皆さんが待ち望んでいた施設であることが理解できます。

予想以上7千800人余りの利用がありますので、心配していることは、配置されているスタッフで施設の運営や見守り等対応が十分にできているのか気にかかります。今後の対応について伺います。

○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

スタッフの人数につきましては、対応可能な人数を確保しております。利用者が少ない平日につきましては、スタッフを若干少なめにいたしまして、利用者が多い土日や、あるいは祝日に関しましては、スタッフを多くするなど、シフトを組む際にも工夫をしておるところでございます。

なお、多数のスタッフが必要となるイベントに関しましては、児童館の職員のほかに社会福祉協議会の職員でありますとか、ボランティアの方々などにもご協力をいただきまして、盛況に開催しているところでございます。

○小菅耕二君

いろいろな工夫をされて対応されているということで、今後ともよろしく願いいたします。

児童館ひまわりの家においては、1年間経過しましたが、備品の充実については、どのような状況か、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館ひまわりの家の備品については、子どもの健康やけがに配慮して、各部屋に空気清浄機やプレイマット等を設置するとともに、創作室等で使用する机や椅子、乳幼児から年齢が大きい子どもまで楽しく遊べる遊具など、様々な備品を、他の自治体の児童館などを参考に用意しております。

また、昨年オープンに伴い、企業や団体等から子どもたちのためにと、児童館のシンボルとなるからくり時計や、たくさんの遊具など、善意の寄附をいただいております。このようなことから、特に備品が不足しているという声は、現場から聞いておりませんでした。改めて備品の要望について児童館の職員に確認したところ、天井が高い遊戯室の空気の循環のために大型のサーキュレーターを設置してほしいという要望がございました。

本市といたしましては、この要望に添って、できる限り備品の充実を図ってまいりたいと考えております。

今後も安全で快適に児童館ひまわりの家をご利用いただけるよう必要な備品の整備に努め

てまいります。

○小菅耕二君

ありがとうございます。

備品については、不足しているとの要望があれば、対応していただけるということで、よろしく願いいたします。

次に、建物・設備の状況について、不具合や改良・改修箇所の状況について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館ひまわりの家がオープンしてから1年が経過しましたが、建物・設備に大きな改善点や不具合は発生しておりません。

先日、「建築工事特記仕様書」に基づく施設点検を児童館責任者及び市担当者の立会いの下、電気関係の施工業者、建物施工業者とともに実施したところ、クロスのはがれや、すき間が空いている箇所、扉の開閉時の不具合等、若干の改修箇所が認められましたので、施工業者に至急、修繕を依頼したところでございます。

また、オープンしてから現在まで、利用者が誤って施設を破損し、修繕したケースはございませんでしたが、そのような場合には、施設の利用に影響が出ることのないよう迅速に対応していきたいと考えております。

なお、児童館ひまわりの家は、市民の憩いの場である中央公園の近隣に広い駐車場を整備して開館しておりますので、市民の皆様方から大変好評で、当初予定した人数を大幅に上回る方にご利用をいただいております。

○小菅耕二君

この施設は、市民待望の施設であります。さらに愛されるよう、安全に使用されるよう維持管理、改善改良をお願いいたします。

次に、老人福祉センターゆうゆうについて伺います。

リニューアルオープンして1年たちました。以前と比較して利用者の状況がどうなのか伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

老人福祉センターゆうゆうの利用状況につきましては、コロナ禍での臨時休館もあったことから、年間利用者数は、リニューアル前の令和元年度が1万1千726人、リニューアル後の令和3年度は9千215人でございましたが、個人の新規登録者数は、令和元年度が14人、令和3年度が118人と約8倍に増加し、利用団体数についても、令和元年度は11団体で197人、令和3年度は63団体で614となり、団体数は約5倍、加入者数は約3倍に増えております。

これはリニューアルがきっかけとなり、施設を知っていただくことで、新たな活動の場所として利用を始めた方が増えたものと捉えております。

また、利用者からは「こんなにきれいになって驚いた」「もっと宣伝して、知ってもらった方がよい」「いろいろ季節の装飾があって、来るのが楽しみ」などの声も伺っております。

今後も、活動の場としての利用はもちろんのこと、施設で定期的を開催しております「すこやか運動教室」をはじめとする各種講座やセミナーなど、利用者に喜んでいただけるような事業計画を支援するとともに、広く施設を知っていただけるよう、さらなる周知の努力をまいります。

○小菅耕二君

次に、備品の入替えや充実については、どのような状況か、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

施設のリニューアルに伴う備品の入替えなどにつきましては、会議で使用する机32台と椅子70台、防災カーテンなどの入替えを行いまして、コロナウイルス感染症予防対策として、新たに空気清浄機を10台設置しております。

リニューアル後は、利用団体数も増えておりますので、今後は利用者が使用してる備品の中で、老朽化が進んでいるものにつきましては、計画的に入替えを検討してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

再質問になりますけれども、老人福祉センターゆうゆうの利用者が増加したことは、市民の方々が積極的に利用、また活動に励まれておられ、よい施設ができたと感じております。

利用が進めば備品等の消耗が進みます。伺ったところでは、卓球をされる方やグループが増えているようで、卓球台が不足していたり、傷み始めているようです。卓球台の入替え等の検討をしていただければと思うが、どうでしょうか。

○福祉部長（吉田正明君）

おかげさまをもちまして、老人福祉センターゆうゆうにつきましては、昨年リニューアル後、利用者の方が非常に増えている状況でございます。

卓球というご質問でございますけれども、今現在、老人福祉センターの方には、これまでございました1台、既存にあったものと、それから、もう1台、寄附をしていただいたもの、合計2台、今現在、卓球台の方は老人福祉センターの方にございます。

今現在の卓球の利用の方については、これで概ね足りているか思いますけれども、これもスポーツプラザの方が今度休館になるということで、そういった方がこちらの老人福祉センターへの利用もというようなお話も聞いているところでございますけれども、現在の予約状況を見ますと、概ね予約の方が埋まっている状況でございます。予約の際には利用者の方が譲り合いながら予約の方を取っていただいている状況でございます。もちろん予約が空いていればご利用いただくということにつきましては、可能であるというふうには考えておりますけれども、スポーツを行うことを主として提供している施設ではございませんので、定期的な利用は非常に難しいものなのかなと思います。

ただ、利用する台数がそれで不足するというのであれば、今後、休館を予定しておりますスポーツプラザの方から卓球台の方をお借りして、その間、老人福祉センターの方に設置をするということにつきましては、教育委員会の方と協議をしてみたいというふうに考えております。

○小菅耕二君

卓球台の件については、よろしくご検討をお願いいたします。

次に、老人福祉センターゆうゆうの運営は、指定管理制度が導入されております。指定管理制度は、民間事業者やNPO法人などに公の施設の管理を委ねることができる制度で、多様化する住民のニーズに効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用して住民サービスの質の向上と経費の削減等を図っているものです。

指定管理制度の下で運営されている老人福祉センターゆうゆうの状況について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

指定管理者制度を導入し、令和3年度から八街市社会福祉協議会が管理・運営を行っております。

指定管理者制度の導入の前は、常勤職員2人と週3日勤務の臨時職員1人で、施設の管理・運営を行っておりましたが、指定管理者制度の導入後は、常勤職員2名、臨時職員5名で、南部老人憩いの家を含めた施設の管理・運営を行っており、職員体制が充実したことで、活動の場の提供やシニアクラブの支援以外にも、各種講座やセミナーなどの事業の実施が実現しております。

また、季節ごとに施設の装飾を変えたり、利用者の作品を展示したりと、工夫を凝らしている点につきましても、利用者に大変喜ばれております。

今後も、社会福祉協議会のノウハウを活かしながら、利用者に寄り添った管理・運営となるよう支援してまいります。

○小菅耕二君

導入された指定管理制度の下で運営している児童館ひまわりの家は、老人福祉センターゆうゆうの利用者に大変喜ばれていることは、任されている八街市社会福祉協議会の方々の努力のおかげと認識しております。

市には公の施設にスポーツプラザや図書館があります。千葉市では、2022年4月時点では151施設に指定管理制度が導入されています。八街市では、今後、図書館やスポーツプラザなど公共施設に指定管理制度の導入を拡大されていかれるのか、伺います。

○総務部長（片岡和久君）

現在、公の施設で指定管理者による運営を行っているのは、今回ご質問にありました児童館ひまわりの家、老人福祉センターゆうゆうのほか、南部老人憩いの家、障害者就労支援事業所の合計4施設となっております。このほかには直ちに指定管理者制度の導入を予定している施設はございませんが、各施設について、民間活力の導入により、サービスの向上や経費

の縮減を図ることができるよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

次に、ふれあいバスの乗り入れについて伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふれあいバスにつきましては、令和3年5月に策定した「八街市公共交通計画」に基づき、昨年10月に路線とダイヤの見直しを実施いたしました。

老人福祉センターゆうゆうの乗り入れにつきましては、バスの運行経路や進入路の幅員に係る安全面の配慮から実施しておらず、最寄りのバス停は、隣接する中央公園付近に設置している「中央公園入口」バス停となりますが、新たに八街駅、榎戸駅、市役所、中央公民館等の公共施設、病院、商業施設を循環する「市街地循環コース」の運行を始めたことにより、最寄りバス停の「中央公園入口」についても接続利便性の向上を図ったところでございます。

なお、老人福祉センターゆうゆうの周辺には、児童館ひまわりの家、八街中央公園といった複数の公共施設が設置されており、エリアとして重要性が高まっていることから、このエリアの公共施設の利用促進のためにも、ふれあいバスの利用に関する周知と利便性向上につきましては、引き続き努めてまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

市長も申されておりましたけれども、老人福祉センターゆうゆうに隣接して中央公園と児童館ひまわりの家が集まっております。八街市が大いにアピールできるエリアになりました。

また、運転免許証を返納された高齢者でも利用できるよう、また、親子が車を使わずに児童館ひまわりの家へ行けるように、配慮と対応が求められています。

中央公園入口、公園の北側にふれあいバスの停留所があるから、そこを利用してくださいではなく、児童館ひまわりの家の前には駐車場が整備されております。どうすれば乗り入れが可能か、検討をお願いいたします。

質問事項2、環境問題についてお伺いいたします。

(1) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて。

①政府は2050年に温室効果ガスの排出量をゼロにする「カーボンニュートラル」実現のため、30年代半ばまでの10年間で約150兆円の官民投資が必要との試算をクリーンエネルギー戦略の中間整理に盛り込んでおります。国を挙げて大きな動きが始まります。本市でも2050年カーボンニュートラルに向けて方向を定めて行動を起こさなければなりません。

市所有の建物・土地へのソーラー施設導入の考えについて伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の施設のうち、八街中央中学校、朝陽小学校、老人福祉センターに太陽光発電の設備を設置しております。

脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けた取組として、令和3年3月に策定した八街市役所地球温暖化対策実行計画に基づき、庁舎等の新築や増改築の際には、太陽光発電設備など、再生可能エネルギーの導入について検討しているところでございます。今後は、既存施設や未利用地につきましても、国や県、先行して実施している市町村などの情報収集を行い、調査研究してまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

次に、公用車を更新されるときにEVやPHEVの導入についての考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問5、木内文雄議員に答弁したとおり、千葉県では「新規導入、更新の際は2022年度以降、全て電動車とし、2030年度までに使用する公用車は、全て電動車とする」目標を設定しております。

本市におきましても、地球温暖化対策の一環として社会全体の充電インフラ整備の進捗状況や、国、県の動向を踏まえ、老朽化等による車両の入替えの際には、電気自動車等の購入を順次検討してまいります。

○小菅耕二君

次に、2030年度までにはあと8年です。使用する公用車を全てEVとする目標が設定されているとのことですので。EV購入となれば充電設備が必要になります。自動車充電インフラについての考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市庁舎の電気自動車の充電設備につきましては、個人質問5、木内文雄議員に答弁したとおり、現在のところ、公用車に電気自動車や、プラグインハイブリッド自動車を導入していないため、電気自動車充電設備の設置をしておりませんが、今後、電動車の普及状況や民間による充電施設の整備状況、活用可能な国の地方公共団体向けの補助事業制度の確認を行うなど、調査研究してまいります。

○小菅耕二君

充電設備は家庭用100ボルトでも可能なものから、給電ステーションで設置されているような30分でフル充電可能な本格的な設備まで様々な形態があるようです。

市所有地内に設備するのであれば、夜間は公用車の充電に、昼間は市民に解放できる充電ステーションの設置の検討をお願いするところでございます。

八街市全体でカーボンニュートラルを実現するための1つの方法として、市民の方々がEV・PHEVに乗換えや、購入をしやすくすることです。各家庭への充電設備助成についての考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市において各家庭への充電設備の助成につきましては、平成23年度より開始し、当初は太陽光発電システムを導入した住宅を所有している方に補助金を交付しておりました。

その後、令和2年度より従来の太陽光発電システムに加え、家庭用燃料電池システム並びに定置用リチウムイオン蓄電システムを導入した住宅を所有している方も補助金交付の対象といたしました。

今年度からは、八街市住宅設備等脱炭素化促進事業補助金として、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、電気自動車並びにV2H充放電設備を導入した住宅等に対して補助を行うこととしております。

なお、以前からありました太陽光発電システムにつきましては、今年度から千葉県が主体となる千葉県太陽光発電設備等共同購入支援事業が実施されることにより、市の補助事業の対象から外れることになりました。

今後も各種設備に対し補助金を交付することなどで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

○小菅耕二君

ありがとうございました。

ただいまの答弁の中で、V2H充放電設備とありましたが、その設備についての詳しい説明をお願いいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

V2H充放電設備は、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車への充電のほか、住宅などへ電気を供給することが可能な装備のことです。このシステムを利用することにより、停電が発生した際に、電気自動車等から住宅へ電気を供給することが可能となる相互に電力を供給できる設備のことです。

○小菅耕二君

災害のときに使えるということで、ぜひ、こちらの方の支援もお願いいたします。

今年度から、八街市住宅設備脱炭素促進事業補助が行われるとのことでした。EVやPHEVの購入を検討されている市民の方々への周知をしていただき、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、未来ある子どものため地球環境を守るために、一歩ずつ進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

質問事項3、市政運営について。北村市長の市政運営について伺います。

3期目の当初、市長は「笑顔あふれるドリームシティやちまたの創生」を掲げ、市民へ向けて「快適な街」「子育て・教育」「健康づくり」「安全・安心」「産業の活性」の5つの施策を進められる約束をされました。約3年半が経過しました。この間を振り返り、どのような市政運営を実行されてきたのか、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

3期目の市政運営を振り返りますと、年号が平成から令和に新たに代わった令和元年の大型台風の影響による大規模停電や倒木被害に加え、農作物やビニールハウスが大きな被害を受けるなど、これまでに経験したことの無い自然災害に見舞われ、令和2年1月には、千葉県内最初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認され、その後、現在に至るまで感染者が確認されており、社会経済、市民生活に大きな影響を及ぼすことになりました。

また、令和3年5月には、5区交差点付近で大規模な建物火災が発生し、多くの建物が失われる被害が発生し、翌6月には飲酒運転を起因とした児童5人が死傷するという大変痛ましい交通事故が発生いたしました。改めまして防災対策の重要性を再認識するとともに、さらなる防災・減災対策の強化、また、本市の未来を担う子どもたちの安全安心のため、通学路の安全対策を着実に進めていくことを、改めまして市民の皆様方にお誓い申し上げたところでございます。

この間、大きな災害に見舞われた一方で、榎戸駅を利用する市民の皆様の利便性向上のため、榎戸駅橋上駅舎の供用開始や、市街地の渋滞緩和策として進めていた八街バイパスの全線開通、国道409号住野交差点の改良工事の着手、市内小中学校の全教室に冷暖房設備の設置や、災害時の避難施設となる屋内運動場のトイレの洋式化、また防災拠点となる市役所第1庁舎の耐震補強、災害時の福祉避難所となる児童館「ひまわりの家」の開館や老人福祉センター「ゆうゆう」のリニューアルオープンなどを着実に進めてまいりました。

また、長期化する新型コロナウイルス感染症対策として、市内の保育施設等の自動水栓化やトイレの洋式化を実施したほか、子育て世帯や中小企業の事業主への市独自の支援策として給付金支給等を実施いたしました。

さらには、新型コロナワクチン接種のため、コロナワクチン対策チームを設置し、速やかに接種できるよう、関係機関と連携して接種体制の強化にも努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の皆様が楽しみにされていた八街落花生まつりや、ふれあい夏まつり、産業まつり、八街落花生マラソンといった大きなイベントは感染拡大防止の観点から、いずれも中止を余儀なくされ、残念ながら開催には至りませんでした。私の市長3期目に掲げました公約は、この間、大きな自然災害や新型コロナウイルス感染症に見舞われ、大変厳しい財政状況の中で、実現できましたことは、改めまして、市民の皆様方、議員の皆様方、職員の皆さんの頑張りがあったからだと考えております。

○小菅耕二君

それでは、4期目の立候補についての考えを伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問1、新誠会、石井孝昭議員に答弁したとおり、繰り返しになり、大変恐縮でございますが、私は、市長就任以来、八街市政向上のために、積極的に街づくりに邁進してまいりました。

特に3期目は、これまでに経験したことの無い自然災害や長期化する新型コロナウイルス

感染症の蔓延による影響は、地域経済、市民生活に大きな打撃を与えております。

このような中で、先人の皆様が築いてくれたこの八街市を一日も早くコロナ前の元気な状態に戻し、そして、さらなる発展を遂げていくため、これまで築いてきた市長としての実績を活かして、生まれ育ったふるさと八街市のさらなる発展のためにご恩を返してまいりたいと考えております。

私は、現在においても、気力、体力、実行力という3つの力は、いまだ衰えることがなく、市長としての責任感と熱い情熱をもってこれまで市政運営に取り組んでまいりました。

ひとりの政治家として、これからも市民の皆様とともに「住んでよかったと思える街づくり」に全力で挑戦してまいりたいと思い、引き続き八街市政を担わせていただけるよう、ここに4期目の市長選挙への立候補を正式に表明いたします。

○小菅耕二君

気力、体力、実行力がみなぎっている北村市長の力強い4期目の市長選挙への立候補表明を伺いました。

3期1年目に八街市にとって甚大な被害をこうむった風水害があり、その後、いまだ収束の見えない新型コロナウイルス感染症の状況が続いております。しかし、この困難にときでも着々と市民活動向上の市政運営を続けられ、大きな成果を積上げられております。敬意と感謝を申し上げます。

まだまだ課題も多くございます。全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、社会保障や子育て支援のための環境整備、さらなる道路整備等、安全確保、それらを解決していくことが、「誰も住んでよかったと思える街づくり」となります。北村市長の市政執行への強いリーダーシップを発揮していただくことを大いに期待するものです。北村市長の八街市政に対する熱い思いが伝わりました。まだ残りの任期もありますが、その後もこれまで以上に充実した政治手腕を発揮していただくよう期待いたします。

以上で、誠和会、小菅耕二の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

○山田雅士君

誠和会、山田雅士です。通告に従い、順次、質問させていただきます。

まず初めに、道路問題。（1）住野十字路の交差点改良についてですが、これまでの一般質問、また、議会初日冒頭の市長の所信表明でもお話に上がっておりますが、この交差点改良の進捗状況についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号の住野交差点改良工事につきましては、現在、用地取得した箇所から歩道整備を実施するなど、事業を進めていると千葉県から伺っておりますので、市といたしまして

も、早期完成に向けて協力してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

この住野十字路交差点改良につきましては、市長の悲願でもあった工事ということで、今、この十字路を通りますと、竹林がきれいに取り払われ、工事が進んでいる様子が明らかになっております。ぜひとも、今後とも関係各所としっかり連携を取りまして、交差点改良が円滑に、一日も早く改良に向けて進みますよう、よろしく願いいたします。

この住野十字路に関しては、もちろん八街から成田、富里へ向かう、あるいは南の東金方面に向かう、そういった部分で、市内外の様々な方が車で横断する道路、数多くの交通量がある道路でもあります。

そして、また、通学路という観点からも、非常に重要な道路であると考えております。多くの児童生徒が徒歩や自転車でこの十字路を通過するわけですが、通学路という観点から交差点改良について、どのような効果があるとお考えになるか、お聞かせください。

○建設部長（市川明男君）

住野交差点改良工事につきましては、周辺市道等の抜け道利用の軽減にも効果があるものと考えております。通学路の安全確保にも寄与されるものと期待しているところでございます。

○山田雅士君

今、部長答弁にあったように、この周辺には多くの抜け道が存在しておりまして、どうしても、やっぱり渋滞を避けたいドライバーは、多少道幅の狭い道路を無理して通るというところが多く見受けられます。また、先ほどの小菅議員の質問にもありましたが、それ以前にも質問にもありましたが、昨年6月の痛ましい事故、あちらに関しても、あの周辺は多くの抜け道が存在しております。この十字路が改良されることによって、そういった可能性が少しでもなくなることを私としても祈願したいと思えます。

では、次に、（2）国道409号線の今後の整備計画は、どのようになっているか、お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

国道409号の整備計画ということでございますが、本路線は六区地先の四木入口交差点や八街バイパス交差点、八街十字路、イオン入口交差点や朝陽小学校前交差点など、改良等が必要な箇所が複数ありますが、まずは現在、事業が進行している箇所が完成した後に十分に状況等を把握し、検討し、次の事業に進めていきたいと伺っておりますので、市といたしましては、千葉県印旛土木事務所等と協議を重ねながら、事業化に向けて要望してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

今、市長が言われたように、国道409号線は、多くの八街の交差点、しかも渋滞につながる交差点が数多く見受けられます。もちろん、今やっている国の事業がしっかり完成した暁には、次の整備に着手するというので、ぜひとも計画的に推し進めていただきたいと思

います。

また、国道409は、当然、商業施設や民家、それぞれの入り口にもなっておりますし、恐らく市民の皆様から大小様々な要望が挙がっているのではないかとと思いますが、そういった要望に関しては、どのように対応されているのか、お聞かせください。

○建設部長（市川明男君）

国道409号につきましては、千葉県印旛土木事務所の方が管理していることから、本市に寄せられましたご要望につきましては、印旛土木事務所に報告し、現時点で可能な限りの対応をしていただけているというふうに認識しております。このため、本市といたしましては、引き続き印旛土木事務所との連携を深めながら、早期に改善していただけるよう要望は続けてまいりたいと考えております。

○山田雅士君

やはり、国道409というのは、どうしても印旛土木事務所との連携というのが不可欠になりますので、そういった要望があった際には、しっかり連携を取って、軽微でできるものに関しては、なるべく早急に、中長期的に考えてやらなければいけないものに関しては、しっかり協議をして計画的に整備を進めていただきたいと思います。

では、次に、2番、農業振興についてお聞きいたします。

先ほどの質問の答弁でもありました。どうしても市長3期目の令和元年には、大きな台風被害ということで、農家の皆様に大きな被害を与えたと思います。また、昨今では、新型コロナウイルス感染症の影響がどうしても幅広い状況において避けられない現状になっております。

そこで（1）台風被害からの復興の状況や新型コロナウイルスの農業への影響についてお聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和元年の台風15号により、本市ではビニールハウスや倉庫などの農業用施設に甚大な被害を受け、市では被災農業者への支援策として、復旧等を緊急的に支援するために創設されました補助事業を活用して、農業者への復興支援を行ってきたところであります。

復興の状況につきましては、補助事業を活用した291名全員が、本年2月で復旧作業を終え、事業が完了したところであり、生産量につきましても千葉みらい農協八街支店に確認しましたところ、トマトやスイカ等の生産量も、既に被災前と同じ状況まで回復していると伺っております。

また、新型コロナウイルスの農業への影響につきましては、農産物の販売に関しては、外食産業の影響は受けたものの、自粛生活が強いられたことにより、家庭での消費量が増えたことで、大きな影響は受けなかったようでございますが、入国制限や移動制限により、労働力の確保が困難となる状況がございました。

また、最近では米の低価格、原油価格や物価の高騰の影響により、農業用資材や飼料など

の価格が上昇したことで、農業経営は厳しい状況になっております。

先般、国におきまして、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が決定されましたので、農業者に対しまして当交付金を活用した有効な支援策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

今の市長答弁で、様々な補助事業を活用し、291名の方が本年2月に復興への整備が完了したということで、関係各位のご努力に敬意と感謝を表したいと思っております。

また、生産量に関しても、トマトやスイカの生産量が災害前までに回復したということで、非常にうれしい答弁をいただきました。こちらに関しても支援にあたっていただいた執行部の皆様、また、生産にあたっていただいた農業従事者の皆様のご努力に本当に敬意と感謝を表したいと思っております。

そして、新型コロナウイルスの影響ということで、どうしてもやっぱり入国制限という部分で労働力の確保という部分で苦慮をしていると。生産に関しては安定してきているので、また自粛生活という部分で、そういった部分では、大きな影響はなかったということではあります。どうしても労働力の確保という部分は、非常に大きな問題なのかなと思っております。

そこで、八街市の近年の農業従事者の状況や、年齢層というものが、どのようになっているかを確認したいと思っておりますので、お聞きいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

本市の農業従事者数でございますが、2020年の農業センサスによりますと、2千251人ございまして、2015年の農業センサスと比較いたしますと、611人減少しております。

また、年齢層でございますが、こちらも2020年の農業センサスによりますと、20歳代が53人、30歳代が147人、40歳代が213人、50歳代が343人、60歳代が639人、70歳以上が847人となっております。60歳以上の方が1千486人でありまして、全体の66パーセントを占めております。

なお、昨年度、人・農地プランの実質化に向けて実施いたしました農地所有者全員を対象としたアンケートにおきまして、後継者についてのご質問を実施いたしましたところ、60歳以上の農業者では57.1パーセントの方が後継者がいるとの回答がございました。

○山田雅士君

数字を聞くと、どうしても少し厳しい状況があるのかなと、高齢化、あるいは後継者という問題、これからも引き続き市としてもしっかりと対策を取っていただきたいと思っております。

では次に、（2）新生成田市場との連携についてお伺いいたします。

新生成田市場が本年1月20日に新しくオープンしました。八街市から10キロ前後のところに新しいこういう市場ができたのですが、新生成田市場との連携についてお伺いいたし

ます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新生成田市場は、成田空港に隣接し、輸出に必要な手続が全て市場内で完結できる全国初の卸売市場として、なっております。農水産物を世界に届ける新たな輸出の拠点となることが期待されております。

また、新生成田市場開場記念式典には、私も来賓として招かれておりまして、出席したところであり、近隣市である本市といたしましても、農産物等の海外販路の拡大を図る上で、新生成田市場は欠かせないものと考えております。

現在、本市の農産物等は、千葉みらい農協が首都圏の市場へ出荷し、その他の出荷組合は、契約業者との取引が主流となっており、千葉みらい農協八街支店に確認しましたところ、現在の取引先との関係が良好であることから、今のところ、販路の拡大は考えていないとのことでありました。

今後、農業関係団体等から、新生成田市場への販路の拡大について、ご相談がありましたら、市といたしましては、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

○山田雅士君

今、市長の答弁にもありました、記念式典には市長も参加されたということで、新生成田市場に関しては、5月10日に経済建設常任委員会で視察を行ってまいりました。新たにワンストップ輸出拠点ということで、農産物の輸出に関して、非常に積極的に世界に発信していきたいという強い意志を、担当者、あるいは事業者から感じることができました。なので、八街市としても、そういった可能性は、ぜひ、探っていただきたいなと思うところがございます。

先ほどの市長答弁で、現在の取引先との関係は良好とありましたが、千葉みらい農協が現在行っている主な取引先というのは、どのような状況になっているのか、お聞きいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

千葉みらい農協の主な取引先でございますが、大田市場をはじめ豊洲市場などの首都圏を中心に取引しているということを伺っております。

○山田雅士君

もちろん、こういった首都圏の大きな市場との取引というのは、今度とも大事にしていきたいなと思います。その上で新たな可能性というものも、ぜひ検討していただきたいなと思います。

そういった今後の販路に関して、新生成田市場を視野に入れた上で、担当課としても積極的にいろいろ情報を集めるですとか、そういったことを行っていただきたいなと思うところがございます。

今年度に関しては、今のところ、様々なイベントが開催できるのではないかと、いろんな

実行委員会ですとか、そういった会議の状況を伺ってみますと、非常にイベント的なものに関して期待できるところでございますが、やはり、八街の農産物、これを積極的にPRしていただきたいと思うのですが、今年度の八街市の農産物のPRの状況や予定に関して、どのようになっているか、お聞きいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

今年度の農産物のPRにつきましては、八街市施行30周年の年でもありますので、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりました八街市産業まつりや、小出義雄杯八街落花生マラソン大会など、各種イベントの方に積極的に参加いたしまして、PRしてまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ここ数年できなかった分、ぜひ、今年に関しては積極的な農産物のPRに取り組んでいてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

では、最後に、新生成田市場に関してなんですけれども、今、まだ全ての施設が完成している状況ではございません。今のところ、新しく商業施設を整備しているところということで、担当者に話を聞いたところ、そういった商業施設の場所が整備できるようになりましたら、ぜひ、いろんなお店を積極的に誘致したいということを語られていました。

そこで、新生成田市場の商業施設内に八街独自のお店を出店する、そういったお考えがあるかどうか、お聞きいたします。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

八街市独自のお店の出店につきましては、販路拡大の1つと考えております。千葉みらい農協や農業関係団体から、そのようなご相談がございましたら、市といたしましては、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、新生成田市場は、国際空港を活用した新たな食品流通を展開する拠点施設と伺っておりますので、農産物のみならず、市の特産品である落花生をはじめジンジャーエールなど、PRできる機会がありましたら、ぜひ参加させていただきまして、PRに努めてまいります。

○市長（北村新司君）

今、担当部長の方から答弁がありましたけれども、実は先般、千葉県庁内で新生成田市場への取組ということで、熊谷知事も積極的な関与発言をされておまして、私も農政審議会委員をしております関係や、千葉県農業改良普及協議会の会長という立場で農政問題についてのご提言、あるいは発言を求められましたので、実は新生成田市場を拠点とした農産物の輸出版売については、多くの農産物の拠点となる、特に、富里や八街は大変首都圏の重要な食料生産基地であるということを踏まえた中で、2市については、いろんなご意見を賜りながら、新生成田市場を大きく拡大するためのご意見を伺いたいということで発言を求められておりますので、私も積極的にこれから新生成田市場につきまして、八街の農産物をいかにそ

この中で大きく発展できるかを鑑みた中での努力をしてまいりたいと思っております。

○山田雅士君

今の市長の力強いお言葉は本当にうれしく思います。ここ数年、厳しい状況が続いた中で頑張っている農家さんが、こういった新生成田市場を利用して、八街市の農産物が世界へ発信されるような状況になれば、非常に素晴らしいのではないかと思います。

ぜひ、そういった状況を期待しまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分より再開いたします。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を許します。

○小川喜敬君

6月に入り、はじめとした、雨の多い梅雨入りをしたお天気が続き、庁舎玄関前のサツキの花がきれいに咲く時期となりました。

本年4月1日に市制30周年を迎えられ、庁舎前の懸垂幕、JR八街駅構内の横断幕、八街駅北口から市役所までのケヤキ並木には黄色いアニバーサリーフラッグが設置され、公共施設にもものぼり旗が随所に見られ、市民の皆様に周知されており、謹んでお祝い申し上げます。

いまだ新型コロナウイルス感染症対策下での議会ですので、簡潔に質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

質問事項は、新しいまちづくりへの市民の期待、便利で快適なまちづくり、活気にあふれるまち、3点を質問させていただきます。

八街市総合計画2015後期基本計画第2次八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020-2024の中で、1、新しいまちづくりへの市民の期待、(1)八街市のまちづくり施策に関する満足度と重要度の低い対策について、①榎戸駅周辺地域整備の現状について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

JR榎戸駅につきましては、平成26年度から令和元年度にかけて、駅自由通路と駅

前広場を整備いたしました。

東口駅前広場は、平成29年6月に橋上駅舎、東西自由通路は平成31年3月に。西口駅前広場は、令和元年6月に完成し。駅前広場のロータリーや自由通路のエレベーターなどの整備により、整備前と比べますと駅利用者の利便性は、かなり向上したものと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

地元住民の皆様には大変便利になったという声を聞いています。特に泉台側（東口）の皆様は、踏切を横断して遠回りしていましたので、榎戸駅橋上駅舎化、周辺地域整備は、北村市長の選挙公約と認識しており、公約を実現しております。今後の榎戸駅周辺地域は、本市の副次核としての発展を期待しております。

次に、②市の魅力発信についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市の魅力を発信する内容については、一般的に2つに分類されます。1つ目は移住定住に関する内容、2つ目は市の特産品や観光振興に関する内容でございます。

本市では、この2つの内容につきまして、人口減少、転出超過といった移住定住に関する課題、豊かな自然環境や「小谷流の里ドギーズアイランド」などの新たな観光資源の持つ魅力を十分に活かしきれていない現状を課題と捉え、これらの課題を本市が自主的・主体的に実施する事業を有機的に組み合わせ、相互作用させることで解決することを目的に、地域再生計画「やちまた魅力発信・移住定住促進事業」を策定し、令和3年3月に国の認定を受けました。

当該計画では、移住定住及び観光振興を目的としたガイドブック「八街物語」を作成、八街市推奨の店ぼっちとともにを行う市特産物のPR活動、八街市観光農業協会により観光農業とシティプロモーションを実施する農業体験ツアーの開催、八街地区指導農業士並びに農業士会との連携による農業体験インターンシップを計画事業として位置付け、一体的にPRすることで、観光来訪者や移住定住者を増やし、将来にわたって活気あふれる八街市の実現を目指すこととしております。

また、このほかにもトップセールスや移住定住・観光振興ガイドブック「八街物語」を活用したPR、広域ツイッターや今年の3月に新たに公開した更新ラインといったSNSによる情報発信など、様々な広報・周知に係る手法を用いていくほか、今年度、千葉県への移住定住や魅力発信による地域づくりを推進するため、県に新たに設置されました「総合企画部地域づくり課」と連携いたしまして、積極的に市の魅力発信に取り組んでまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

地域再生計画「やちまた魅力発信・移住定住促進事業」の積極的な推進をよろしく願います。

いたします。人口減少、転出超過の対策を併せてよろしくお願ひいたします。

令和4年3月末から5月末までに人口381人増加したことは大変うれしい状況と思っております。また、ここに八街物語、移住定住・観光ガイドブックがありますが、本市のPRに十分にされております。大変よいガイドブックであると、本当に心より感心しております。ありがとうございます。

③市民協働推進の現状についてお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市民協働を推進するためには、市民と行政それぞれがまちづくりに関する課題を共有し、連携・協力して、共に担い手となって取り組むことが重要と考えます。

本市では、平成29年4月に市民協働推進課を設置し、同年6月には「八街市協働のまちづくり条例」を制定して、八街市に関わる全ての人々がまちづくりに参加しやすく、互いに取り組むことができるよう、協働のまちづくり推進委員会の設置、パブリックコメント制度の導入、審議会等の委員の公募による市民参加、まちづくりサポーター制度の創設や、市政に関する出前講座の実施など、市民がまちづくりに参加できる制度を整えてまいりました。

さらに、市民活動に必要な情報を収集し、市民へ共有する機能の整備や活動を支援する人材の確保など、環境整備が必要であることから、「八街市協働のまちづくり推進計画」に掲げる「市民活動連携支援」として「市民活動サポートセンター」の設置、また、まちづくり資源の開発・掘り起こし・つなぎ役となる、いわゆるコーディネーターの配置について検討を進めております。

ここ数年の台風の災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の進行に遅れが生じておりますが、まちづくりに参加する方の活動を支援するため、まず、前述の「コーディネーター」を先行して配置することにより、誰もが協働のまちづくりを身近なものとして捉え、気軽に市民活動に関して相談できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

答弁の中にありました市民活動サポートセンターの設置とコーディネーターの配置の取組を積極的によりしくお願ひいたします。引き続き市民協働の推進をよろしくお願ひいたします。

改善を要する施策、以上3点の質問の答弁でしっかりと施策を実施・実現されていることを認識いたしました。

(2) 第3次八街市男女共同参画計画について、①第3次八街市男女共同参画計画の趣旨をお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画として、平成28年度から令和

3年度までを計画期間とする「第2次八街市男女共同参画計画」を策定し、「男女が互いを尊重し、一人ひとりが大切にされるまちの実現」を計画の目標とし、様々な施設を推進してまいりました。

この第2次男女共同参画計画の計画期間が令和3年度末をもって終了することから、この計画の実施状況や課題を整理・分析するとともに、施策の深化・充実を図りながら、男女共同参画社会を実現するため、令和4年3月、新たに令和4年度からの5年間の計画期間とします「第3次八街市男女共同参画計画」を策定したところでございます。

ご質問にあります第3次八街市男女共同参画計画の趣旨についてでございますが、本市計画策定にあたりましては、市民や職員に対する意識調査を実施したほか、市民との協働による計画づくりを推進するため、公募による市民や有識者を構成員とする「八街市男女共同参画社会づくり推進懇話会」を設置いたしまして、ご意見やご助言をいただいたところ、第2次計画策定のときと変わらず、依然として「男性は仕事、助成は家事・育児」といった固定的な性別役割分担意識が根強く、取り巻く環境や慣行の中にも解決すべき課題がまだ多く存在しているという結果でございました。

このようなことから、第3次男性共同参画計画については、第2次計画の基本的な理念を踏襲して策定しております。

新たな点といたしましては、本計画が女性の人権侵害という点において、配偶者からの暴力や性被害、いわゆるドメスティック・バイオレンスや児童への虐待とも関係が深いことから、女性や児童の人権を守る取組を重点施策としたほか、平成27年に国連で採択された国際社会の共通目標でございます「エス・ディー・ジーズ」持続可能な開発目標の17の目標の1つである社会的、文化的な性別を指す「ジェンダー」の平等の実現を計画策定の考えに加えました。

本計画の目標でございます「男女が互いに尊重し、一人ひとりが大切にされるまちの実現」のため、行政だけではなく、市民や事業所、関係団体等のご理解やご協力をいただきながら、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。「男女が互いに尊重し、一人ひとりが大切にされるまちの実現」を市民、企業、事業所、関係団体等と行政が共にご理解とご協力をされ、総合的・計画的な取組をよろしく願いいたします。

先日、町内会の回覧でも、やちまた男女共同参画だよりが広報されておりましたので、私も目にしております。

続きまして、②今後の取組について伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

男女共同参画に関する新たな取組といたしまして、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待を未然に防止するとともに、再発時には迅速かつ適切な対応するため、「児童相談システ

ム」を導入いたします。

また、子どもとその家庭及び妊産婦に関する相談及び調査体制を充実し、必要なサービスをつなぐ拠点として「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子ども及び家庭を総合的に支援してまいります。

また、「エス・ディー・ジーズ」における目標の1つであるジェンダーの平等を実現するためには、男女共同の意識の醸成が特に重要であることから、男女共同参画の推進を目的に市が独自で発行している情報紙「やちまた男女共同参画だより」を用いて、積極的に広報周知していくほか、男女共同参画に関する相談事業や、様々な講座を実施している県の男女共同参画推進拠点である「千葉県男女共同参画センター」などの関係機関等と連携を図りながら、効果的な施策の推進に努めてまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

本市の男女共同参画事業におきまして、引き続き取組をよろしく願いいたします。女性の登用につきましても、積極的な取組を併せてよろしく願いいたします。

2番、便利で快適なまちづくり。(1)八街市地域公共交通について。

①新たな交通形態の検討、推進状況をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の公共交通に関する施策は、令和3年5月に策定した「八街市地域公共交通計画」に基づいて実施しております。

本計画では、「移動ニーズに応じた外出支援策の見直し・導入」を施策として掲げており、具体的には、高齢者外出支援タクシー制度の見直し、地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性の検討を行い、調整ができた時点で実施することとしております。

これを受けまして、新型コロナウイルス感染症の収束や、市財政状況の健全性が維持されていることなどの課題がクリアされ、ふれあいバスの検証等を踏まえた中で、制度設計、交通事業者などの関係者との調整、八街市地域公共交通協議会での協議が整い次第、令和5年10月を目途に実証実験を実施することとしております。

現在、交通事業者からの意見聴取を含む協議や、予約システム事業者、近隣自治体からの情報をいただき、実証実験に向けた、より具体的な準備作業を開始したところでございます。

実証実験に係る運行形態については、このような協議、検討の結果を踏まえた上で決定するものであり、本市に見合った持続可能な交通システムとなるよう、引き続き検討を進めてまいります。

なお、先ほど令和5年10月と申し上げましたが、一日でも早く実証実験を始められるよう準備を進めてまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

本市では、3人に1人が老年人口となっている実態があり、移動が困難な方のためにも引き続き取組をよろしくお願いいたします。

②今後の取組についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど答弁しましたとおり、現在、本市では交通事業者との協議を始め、各種関係機関との実証実験の開始に向けた、より具体的な準備作業を始めたところでございます。

今後は、昨年10月に路線を再編した市の公共交通機関である、ふれあいバスの運行状況の検証作業の実施、今までいただいた市民の皆様方からの様々なご意見等を参考に、運行形態の検討を進めるとともに、庁内の関係部署や「八街市地域公共交通協議会」での協議、運行の許認可を所掌する千葉運輸支局との調整を予定しております。

また、そのほかにも必要となる事務として、実際に運行業務を担う交通事業者や予約システムの選定等が考えられますが、実証実験に係る具体的な運行計画が定まりましたら、市民の皆様の利用定着に向けた周知・広報活動の実施についても取り組んでまいりたいと考えております。

なお、具体的なスケジュールについて申し上げますと、今年度において、ふれあいバスの運行状況の検証作業を実施するとともに、交通事業者や千葉運輸支局、八街市公共交通協議会といった関係機関との協議調整を整えた上で、具体的な運行形態を決定し、可能な限り早い段階で周知・広報活動を始められるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

また、令和5年度においては、10月の運行開始に向けた利用登録に関する手続、その利用方法に関する周知・広報活動及び運行事業者との詳細な準備作業の実施について予定しており、新たな公共交通の実証実験が円滑に開始できるよう取り組んでまいります。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

引き続き実用に向けての取組をよろしくお願いいたします。

3、活気に満ちあふれるまち。（1）コロナ禍で開催を見送っていた事業の取組について。

①各種事業の開催について。

イ、八街夏まつり開催についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街ふれあい夏まつりにつきましては、新型コロナウイルスの影響により、開催の中止が続いておりましたが、本年度につきましては、先般、行われました「八街ふれあい夏まつり実行委員会」におきまして、規模を縮小しながらも開催することとなりました。

開催の内容につきましては、八街駅周辺で行ってございました、歩行者天国は、新型コロナウイルスの感染防止対策が困難であるとの理由から行わず、けやきの森公園会場のみとなりました。

規模を縮小しての開催となりますが、来場される方が楽しめるイベントにするとともに、コロナ禍における感染防止対策を講じた、安全安心な夏まつりを開催したいと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

市民の皆様も大変楽しみにされていると思いますので、夏まつりの開催をよろしく願いいたします。

次に、ロ、八街落花生まつりの開催についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

やちまた落花生まつりにつきましても、新型コロナウイルスの影響により、開催の中止が続いておりましたが、本年度につきましては、先般、行われました「やちまた落花生まつり実行委員会」におきまして、開催することといたしました。

本市の特産品である落花生の販売・試食をはじめ、ジンジャーエールや野菜などの販売を行うほか、ステージイベントを開催する予定となっております。

本年は市制施行30周年という年でもあることから、来場される方が楽しめるイベントにするとともに、夏まつりと同様、コロナ禍における感染防止対策を講じた、安全安心な落花生まつりを開催したいと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

市民の皆様も生産量日本一を誇る本市の落花生まつりを楽しみにされていると思いますので、開催をよろしく願いいたします。

次に、ハ、八街市産業まつりの開催についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市産業まつりの開催につきましては、八街市産業まつり実行委員会で開催の可否や開催要綱などをご審議いただくこととなりますが、現時点では開催の可否については決定しておりません。

今後、開催の可否につきましては、新型コロナウイルス感染状況や感染対策を講じての開催が可能かどうかを踏まえまして、実行委員会で決定いたします。

○小川喜敬君

ありがとうございました。

これから八街市産業まつり実行委員会で開催の可否を決定されると存じますが、八街市産業まつりの開催をされるよう、よろしく願いいたします。

最後に、ニ、小出義雄杯八街落花生マラソン大会についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会につきましては、八街落花生マラソン大会実行委員会におきまして、本年10月23日、日曜日に開催することが決定し、準備を進めているところです。

開催にあたり、感染症対策といたしまして、参加ランナーに対しては大会当日の会場受付にて、事前に郵送した体調チェックシートを提出していただくとともに、会場で検温を実施し、体調を把握させていただくこととしております。

さらに、スタート前までは、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用など、適切な対策にご協力いただくことを徹底いたします。

また、会場や沿道で応援する方にも、同様のご協力がいただけるように場内アナウンスなどで案内をすることで、安心安全な大会を運営してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ありがとうございました。県市内外のランナーの皆様が楽しみにされております大会であり、市民の皆様のご協賛もあり、大会が開催されることを心よりお祈りいたします。

町内会回覧板等でもチラシを拝見いたしました。市制30周年に各種事業が花を添える形となり、大変喜ばしく思います。

結びに、新型コロナウイルス感染症の感染者数はゴールデンウィーク後は一時的に増加しましたが、最近はかなり鎮静化しており、平時に少しずつ戻れるような状況が続いております。季節が夏を迎え、熱中症対策として脱マスクの動きも、大企業、教育現場等で実践され、感染者も重症化が減少していることから、規制、対策の緩和も多く見られ、外国人旅行客の受入れ、国外はもとより日本人旅行客の海外渡航も積極的に行われています。

ロシアによるウクライナへの力による侵攻は容認できるものでなく、人間の命、尊厳を踏みにじる行為であります。この戦争の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

この戦争により世界経済はもとより日本国内への商品の値上げ品目が当初の3千品目から1万品目を超えると報道されております。地域経済も大変厳しい中、本市市政の運営も厳しい状況と推測しております。

さきの一般質問の中で、北村市長が11月の市長選に立候補を表明されました。住んでよかったまちづくりの実現を、ドリームシティやちまたの創生の市政運営を引き続きよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、引き続き取組をよろしく願いいたします。

医療従事者、関係機関、担当部署の皆様へ感謝と敬意を表し、謹んでご健勝をご祈念申し上げます。

これで、誠和会、小川喜敬の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

明日6月8日は午前10時から本会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。この後、経済建設常任委員会・総務常任委員会協議会連絡審査会を開催いたしますので、関係する議員は本会議場にこのままお残りください。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 1時38分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問